

中区のまちづくり アクションプラン

2020▶2024 概要版

ACTION PLAN

アクションプラン策定にあたって

中区では、区役所が区民に身近な行政窓口の役割を担うとともに、地域の特色を生かし、区民のみなさんの思いをより反映したまちづくりを進めることにより、住みやすさ・暮らしやすさを実感できるまちの実現を目指しています。

このアクションプランは、区民のみなさんと行政がともに中区の今後のまちづくりの方向性を共有しながら、これまで以上に住民主体のまちづくりに取り組んでいくためにまとめたものであり、今後はこのアクションプランに添って中区のまちづくりを進めていきます。

アクションプランとは？

第6次広島市基本計画に掲げている「区における住民を主体としたまちづくり活動の充実(中区の基本方針)」を区民のみなさんと行政が協働して実現していくための具体的な行動計画となります。

広島市基本構想

第6次広島市基本計画

中区のまちづくりアクションプラン



令和2年(2020年)12月
広島市中区役所

基本方針

都心にふさわしいにぎわいを創るまちづくり

中四国地方の中核都市として、高次都市機能の集積が進む広島市の都心の魅力を生かした新たなイベントの開催や、様々な目的の来訪者を受け入れるためのもてなし活動の充実など、多くの人が集う活力あるまちづくりを進めます。

(1) 都心の魅力を生かした新たなイベントの開催などのにぎわいづくり

具体的な活動

・まちなかの公共空間を利用したにぎわいを生むイベント

NPO等の市民活動団体により、アリスガーデンや東新天地公共広場などまちなかの公共空間を利用したにぎわいを生むイベントを開催します。



中心部の落書き消去活動

・安心して楽しめる夜のにぎわいづくり

コンサートなどのイベントやライトアップにより夜の魅力を創出するとともに、地元商店街や警察・行政が連携した防犯パトロールや落書き対策などにより繁華街の環境改善を図り、市民や来訪者が安心して楽しめる夜のにぎわいづくりを進めます。

・紙屋町・八丁堀地区の再開発を契機に生み出される 新たなにぎわいづくり

「都市再生緊急整備地域」に指定された紙屋町・八丁堀地区(161ha)の再開発を契機に、企業や商店街が主体となった新たなにぎわいの創出に取り組みます。



紙屋町シャレオ内に設置した「紙屋町まちかどピアノ」

・紙屋町地下街の活性化検討

平成29年度に道路占用が規制緩和された地下街通路を活用した新たなにぎわいイベントの開催など、紙屋町地下街の活性化を検討します。

・エリアマネジメントによる、公有財産等を有効活用した 新たなにぎわいの拠点づくり

エリアマネジメントの手法を導入し、規制緩和による公有財産等の有効活用と財源確保を図り、積極的ににぎわいづくりに取り組みます。

・魅力ある歩行空間の整備

歩いてみたくなる魅力的な歩行空間の整備により、観光客等の回遊を促し、まちなかの魅力向上を図ります。

・都心移動における公共交通や自転車の利用促進

公共交通の利便性の向上や駐輪場の整備により、公共交通や自転車の利用促進を図り、都心の回遊性を高めます。

・安全な歩道や自転車レーンの整備、放置自転車対策

バリアフリーに配慮した歩道や自転車レーンの整備のほか、放置自転車対策の充実などにより、安心して利用できる都心の回遊ルートを整備します。



(2) 来訪者へのもてなし活動

具体的な活動

・おもてなしの花づくり活動(まちなか重点地区)

来訪者に対するおもてなしの向上を図るため、商店街組合等によるまちなか重点地区での花づくり活動を推進します。



・公園や道路など公共空間の環境美化活動

来訪者に対するおもてなしの向上を図るため、市民や団体による公園や道路などの公共空間の清掃活動を推進します。

・おもてなし市民交流プログラム

爆心地に近い本川や袋町地区において、広島市を訪問する海外からの団体を対象に、地域団体、小学校、区役所及び(公財)広島観光コンベンションビューローが連携し、小学校に併設する平和資料館の案内や日本文化(書道・茶道・折り紙など)の紹介・体験を通じて、小学校児童や地域住民との交流を行います。

・シャッターアート制作

新しいにぎわいや観光資源づくりのため、閉店後の時間にも商店街に彩りを添え、まち全体の品位を高めるシャッターアートの制作に取り組みます。

・滞在型観光メニューの充実

まちなかの観光資源を活用した早朝や夜の観光メニューの充実など、宿泊を伴う滞在時間の拡大による観光消費額の増大に向けた取組について検討します。

・外国人観光客向けサービスの充実

観光サイン・生活関連情報の多言語化や無料公衆無線LANサービスの拡充など、外国人観光客等の受け入れ環境の向上に取り組みます。

基本方針 2 自然と歴史、文化芸術を生かしたまちづくり

「水の都ひろしま」にふさわしい水辺を生かした取組や、豊富な歴史的・文化芸術的資源を活用したにぎわいづくりなど、身近な地域資源を生かした個性的で魅力あるまちづくりを進めます。

(1) 美しい水辺空間を活用したにぎわいづくり

■ 具体的な活動

・水辺空間のにぎわいづくり

「水の都ひろしま」の魅力をアピールするため、河岸緑地などの美しい水辺空間において、オープンカフェや水辺のコンサートなどのにぎわいイベントを開催します。

・特徴ある河岸緑地、橋、公園などの公共空間の創出検討

水辺の空間を楽しむために欠かせない、特徴的な河岸緑地、橋、公園などの公共空間の創出を検討します。



(2) 歴史・文化芸術を活用したにぎわいづくり

■ 具体的な活動

・城下町広島を活用したまちの魅力向上

城下町広島の魅力に対する理解を深めるとともに、愛着を育むため、城下町広島街並みアプリや城下大絵図の制作、及びこれらを活用したまち歩きイベントなどを行います。



・城下町の歴史ボランティアガイドの充実

広島を訪れた人々が城下町広島の歴史に触れ、体感することができる環境を創出するため、歴史ボランティア団体の充実や新たなガイドメニューの開発を検討します。



・ピースツーリズムの推進

広島を訪れる多くの来訪者と市民が平和への思いを共有していくため、原爆ドームや平和記念公園をはじめ、市内各地にある数多くの被爆の痕跡や復興の証を巡るピースツーリズムを推進します。



・平和の道、まちなか西国街道などを活用したにぎわいイベント

平和の道やまちなか西国街道などの地域資源を活用したイベントやまち歩きなどの開催により、沿道のにぎわいづくりに取り組みます。

・地域の歴史と伝統文化・芸能の継承

住民の地域への愛着を育むとともに地域の魅力向上のため、江波漕ぎ伝馬やイノコ祭りなど、伝統芸能や文化遺産の次世代への保存・伝承活動の促進に取り組みます。

・文化芸術活動の振興

市立大学との連携により、若者が中心となった創造的文化芸術活動や地域交流に取り組む「基町プロジェクト」のような、都心にふさわしい、多様な主体による文化芸術活動の促進と担い手の育成に取り組みます。

基本方針 3 互いに尊重し、地域で支え合い、 多様な住民が健康で快適に暮らせるまちづくり

住民がその人らしい役割を担って、互いに支え合う体制づくりに取り組み、子どもや高齢者、障害者など多様な住民が健康で快適に暮らせるまちづくりを進めます。

(1) 地域ぐるみの子育て支援



■ 具体的な活動

・地域の子育てオープンスペースや育児サークルの充実

子育て家庭の孤立化を防止し、子育てに対する不安や負担感を軽減するため、子育て中の親子が気軽に集い、情報交換ができるオープンスペースや育児サークルの充実に取り組みます。



子育てオープンスペース

・子育て情報の発信

母子の健康や子育てに関する相談支援、妊娠・出産期から乳幼児期を経て、就学につながるまでの子供の発達段階に応じた切れ目ない情報の提供を行います。また、電子媒体を活用した子育て情報の内容の充実と広報活動に取り組みます。

・多世代交流イベント

子育て世代が地域の人々とつながりを持ち、地域の中でいきいきと子育てが出来るよう、地域団体等による多世代が交流できるイベントの開催に取り組みます。

(2) 高齢者が安心して暮らせる環境づくり

■ 具体的な活動

・認知症の人と家族を地域で支える体制の充実

地域団体や事業所に加え、児童・生徒・学生を対象とした認知症サポーター養成講座を開催するなど認知症に関する正しい知識の普及に取り組むとともに、認知症カフェの設置を促進します。

・ふれあい・いきいきサロンなど高齢者の誰もが参加できる「通いの場」の活性化

高齢者の社会参加や健康づくりのため、地域団体等による誰もが気軽に参加できる交流サロンの設置を促進します。

・地域における見守り・支え合い活動の促進

地域包括支援センターがコーディネーターとなり、小学校区を単位とした民生委員、地区社会福祉協議会、町内会など様々な団体が連携して行う見守り活動を基本としたともに支えあう地域づくりを推進します。

(3) 障害者等の自立した生活の支援

■ 具体的な活動

・相談支援体制の充実

住み慣れた地域等で自立して暮らせるよう、地域包括ケアの体制整備を見据えながら、相談支援事業所や地域団体等の関係機関と連携し、福祉サービスの充実と質の向上や切れ目ない相談支援体制の充実に取り組みます。

・障害者及び引きこもりの人の理解促進のための普及啓発

障害や引きこもりについての理解促進に向けた講演会等を行い、障害者等が社会で活躍できる環境づくりに取り組みます。

(4) 地域で取り組む健康づくり

■ 具体的な活動

・地域介護予防拠点の整備促進

身近な地域で介護予防に取り組める介護予防拠点の整備と運営の充実を図ります。



ウォーキング教室

・健康ウォーキングの推進

ウォーキングマップの作成及びウォーキング教室等の開催に取り組むとともに、ウォーキング自主グループの活動の充実を図ります。

・健診受診率の向上対策の推進

生活習慣病の予防やライフステージに応じた健康づくりを推進するため、住民の健康に関する意識向上を図りながら、健診サポーター養成講座の開催等により健康診査やがん検診等の受診率向上に取り組みます。



(5) 地域共生社会の実現

■ 具体的な活動

・保健、医療、福祉の関係団体と地域団体等が連携・協働するネットワークの構築

全ての住民が地域、暮らし、生きがいをともに創り、高めあうことができる「地域共生社会」を実現していくため、保健・医療・福祉の関係機関や地域団体など様々な関係者が連携・協働する仕組みについて検討するとともに、保健師の地区担当制の強化などにより、地域において包括的な支援を行うことのできる体制の整備を図ります。

・地域における生活支援活動の充実

医療・介護等の専門職による連携支援体制を強化するとともに、地域団体やボランティアグループ等による生活支援活動の充実を図ります。

(6) 多文化共生の推進

■ 具体的な活動

・異なる文化を体験し、話し合うことができる環境づくり

市民と外国人訪問者や外国人市民が互いの文化的な違いを認め、話し合うことができる異文化体験会や多文化共生ミーティングの開催を通じて、多文化共生意識の高揚に取り組みます。

・言葉の障壁除去のための語学教室開催

外国人市民が地域と関わる際の言葉の障壁をなくすため、公民館等における市民ボランティアによる語学教室の開催に取り組みます。

・外国人市民の暮らしやすさに配慮したまちづくり

外国人市民の暮らしやすさに配慮し、生活関連情報の多言語化等のコミュニケーション支援や、地域での日常生活支援に取り組みます。



基本方針 4 地域コミュニティを育むまちづくり

地域課題の解決やまちの活性化に向けて、住む人・働く人・学ぶ人など様々な人々が交流し、地域コミュニティや多様な市民活動を活性化させるまちづくりを進めます。

(1) 出会いと交流の場の創出

具体的な活動

・地域の住民・商店街・企業が協力して実施するイベント

住民相互のつながりを強めるとともに、地域活動の担い手の発掘・育成を図るため、住民、商店街、企業が協力したイベントの開催を促進します。

・公共空間での環境美化活動や花づくり活動を通じた交流促進

公共空間の環境美化活動や花づくり活動を通して、住民の交流促進を図ります。

・外国人市民が地域と交流できるイベントの開催

外国人市民の地域における孤立を防ぎ、地域住民との交流を図るため、外国人市民が主体的に参加するイベントを促進します。



地域の住民等が協力して実施する「花と緑」と「音楽」を連携させたイベント「なっちゃん音楽の輪」

(2) 人材や財源など、活動基盤の確保

具体的な活動

・住民主体の持続可能な地域コミュニティづくり

弱体化しつつある町内会などの地域コミュニティを活性化し、持続させていくため、先進的な取組事例の紹介や新たな行政支援などを通じて、地域を構成する多様な価値観を持つ住民同士の積極的な交流を促進します。



町内会・自治会役員等研修会

・地域団体への加入促進イベントや役員等を対象とした研修

地域団体の魅力を発信する加入促進イベントによる加入率の向上や、町内会・自治会役員等を対象とした研修の開催により、地域活動の新しい担い手の発掘や育成、町内会運営にあたっての意欲向上と地域間交流を図ります。

・協同労働などの手法を用いて地域課題を解決する新たなコミュニティづくり

近年多様化している住民のニーズに対応するため、町内会・自治会を補完する協同労働など新たな手法を用いた取組による地域コミュニティの活性化を図ります。

・公園等を活用した小さなエリアマネジメントによる地域コミュニティの活性化と財源の確保

地域組織によるエリアマネジメントの手法の導入・浸透・定着を図り、公共施設等を活用したにぎわいづくり及び財源確保を広く行うことにより、地域社会の持続可能性を高めます。

・地域・家庭・学校の三位一体で取り組むあいさつ運動

「はっきり返事をする」、「進んで挨拶をする」、「履物を丁寧に揃える」という「駄の三か条」の取組により、子どもたち一人一人の人間性を育むとともに、この取組を地域コミュニティの核として支援し、共に支え合い、笑顔にあふれ、子育てにやさしい街づくり風土の醸成に繋げ、地域特性を生かした個性豊かで魅力と活力のあるまちづくりを推進します。



(3) 区内全地区の区民交流の実施

■ 具体的な活動

・区民が主体となった大規模イベントの検討

地区間の活発な交流を促進するため、全地区の区民が集うイベントの開催を検討します。

・地域芸能発表会の開催

各地区において活動を行っている団体を対象として、発表の場を設け、日ごろの活動の成果を広く区民に披露し、団体活動の活性化を図るとともに、地域間の理解と交流を促進させ、地域コミュニティの活性化やにぎわいづくりを図ります。

基本方針

5 災害に強く、犯罪や事故の起こりにくい 安全・安心なまちづくり

「自分たちのまちは、自分たちで創り、守る。」との理念の下、防犯・防災意識の向上を図るとともに、地域と行政が一体となり、防犯・防災力の高いまちづくりを進めます。

(1) 災害に強いまちづくりの推進

■ 具体的な活動

・地域主体のわがまち防災マップ作成、防災訓練

地域の防災意識・防災力の向上のため、地域主体でわがまち防災マップ作成や防災訓練などを実施します。

・避難行動要支援者避難支援事業の推進

災害が発生し、又は災害が発生するおそれがある場合に、自ら避難することが困難な方の円滑かつ迅速な避難の確保を図るために、地域と行政が協働して、避難行動要支援者避難支援事業を推進します。



中区(幟町地区)防災訓練

・事業所と町内会等が連携した防災活動の充実

更なる地域の防災意識・防災力の向上のため、地域にある事業所や町内会等が連携した防災体制を構築します。

・外国人市民を対象とした防災への取組

外国人市民は災害時に情報弱者となることが多いため、外国人市民の防災リーダー養成や防災訓練参加の呼びかけ、各種災害情報の多言語化などに取り組みます。

(2) 安全・安心なまちづくりの推進

■ 具体的な活動



・減らそう犯罪区民大会、防犯講習会の開催

減らそう犯罪区民大会や公民館での防犯講習会などを通じて防犯に関する意識啓発を図り、防犯意識の高い人づくりに取り組みます。

・子どもの登下校時の見守り、防犯パトロール、こども110番スタンプラリー

地域における自主的な防犯活動や見守り活動への防犯資機材の提供などの支援や、防犯団体の連絡会議を開催して防犯ネットワークを形成するなど、防犯力の高い地域づくりに取り組みます。

・落書き対策、防犯カメラ設置

落書き消去活動の実施や防犯カメラ設置補助など、犯罪の起こりにくい環境づくりに取り組みます。

・交通安全街頭キャンペーン、自転車交通マナーアップ指導

主要交差点での街頭キャンペーンや通勤・通学時の自転車交通マナー指導等により、交通安全意識の高揚に取り組みます。



地形及び地区的構成

中区は、太田川河口デルタ地域の中央部に位置し、天満川、本川、元安川、京橋川の四つの河川に囲まれており、「水の都ひろしま」の象徴となっています。また、そのほとんどが平地で占められていますが、南部には、埋め立てによって陸続きとなった江波山・江波皿山があります。

地域資源

中区は、中四国随一の都市機能と歓楽街を有するとともに、中央公園、平和大通りなど大規模な公園・緑地や水の都のシンボルとなる水辺と河岸緑地があります。

また、広島城や縮景園、原爆ドームや平和記念公園など歴史的・文化的資源が数多くあります。

さらに、どうかさんやえびす講など伝統的なお祭りや、フラワーフェスティバルやドリミネーションなどのにぎわいを生むイベントが開催されています。

道路・交通網

中区のほぼ中央を国道2号が東西に貫き、また、北方面への幹線道路である国道54号が、中央部を起点に連絡しており、この他にも、主要幹線道路が概ね整備されています。

平成27年にはJR新白島駅が設置され、アストラムラインと連結されました。また、幹線道路に沿ってバス路線や、市内電車が配置されており、公共交通機関の利便性が高くなっています。さらに、広島バスセンター周辺は、これらの交通機関が結節するターミナルとなっています。



中区の現状



こんにちは！
中区のまちづくりのマスコット
キャラクター「なかちゃん」です。
中区内のまちづくり活動や中区役所の事業など、
いろいろな場面に登場するので、
皆さんよろしくね！

なかちゃん音楽の輪バージョン

登録番号：広O1-2020-340

名称：中区のまちづくりアクションプラン(概要版)

編集発行：広島市中区役所地域起こし推進課

発行年月：令和2年(2020年)12月

「アクションプランの全文」及び「[参考]地域と行政が協力して行う具体的な活動の展開と役割分担」は、中区のホームページで公開しています。



広島市のホームページ

中区役所のページ

中区のメニュー

区政情報

中区の計画